

報道発表資料の配付日時 11月10日(水) 11時30分

発表項目 (行事名)	令和3年度(2021年度)高齢者の権利擁護を考える集い 「今、あらためて考えるケアラーを取り巻く課題とこれから」		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 日時 令和3年(2021年)11月18日(木) 13:30~17:00</p> <p>2 形式 YouTubeライブ及びZoomウェビナーによるオンライン配信</p> <p>3 参加対象 市町村職員、施設・居宅サービス事業所等職員、民生委員・児童委員、法曹関係者、子育て支援拠点職員、一般道民等</p> <p>4 内容 別紙のとおり</p>		
参考	<p>○ 高齢者の権利擁護に関する正しい知識や高齢者虐待防止法等の普及啓発を図るとともに、ご家族を支えているケアラーの方々への理解を深めるための集いです。</p> <p>○ 参加費は無料で、事前申込みも不要です。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	<p>○ 高齢者の権利擁護に対する正しい知識や高齢者虐待防止、ケアラー支援など、幅広くお知らせをしたいので、積極的な報道をお願いします。</p> <p>○ <u>当日取材のみ来場可</u> 会場：かでの2. 7 810B会議室(札幌市中央区北2条西7丁目)</p>		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	<p>保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課介護運営係(課長補佐 松本 香織)</p> <p>TEL 011-231-4111(内線:25-657)</p> <p>ダイヤルイン 011-204-5176</p>		

「令和3年度（2021年度）高齢者の権利擁護を考える集い」開催要綱

1 主題

今、あらためて考えるケアラーを取り巻く課題とこれから～高齢者権利擁護の視点から～

2 目的

高齢者虐待防止法が施行され15年が経過したが、国が毎年実施している市町村を対象とする調査によると、高齢者虐待に関する通報・相談等は後を絶たない状況にある。

参加対象者向けに高齢者の権利擁護に関する正しい知識や高齢者虐待防止法等の普及啓発を図るとともに、ご家族を支えているケアラーの方々への理解を深めるため、「高齢者の権利擁護を考える集い」を開催する。

3 主催 北海道

4 開催日時 令和3年（2021年）11月18日（木） 13時30分～17時00分

5 開催形式 YouTube ライブ及びZoom ウェビナーによるオンライン配信

6 参加対象者

市町村職員、地域包括支援センター職員、子育て支援拠点職員、介護保険法及び老人福祉法に基づく施設・居宅サービス事業所等職員、老人（在宅）介護支援センター職員、障害者相談支援事業所、生活困窮者自立相談支援事業所、社会福祉協議会関係者、法曹関係者、民生委員・児童委員、人権擁護委員、（総合）振興局職員、一般道民 等

7 参加費 無料（事前申込不要）

8 問合せ先 北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目／電話 011-231-4111（内線）25-667

9 プログラム 次のとおり

時間	内容	備考
13:30	開会挨拶	北海道保健福祉部高齢者支援局長 吉田 充
13:35～ 13:55	行政説明 「北海道のケアラー支援の取組について」	北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課 介護運営担当課長 杉本 曜子
13:55～ 14:35	基調講演① 「コロナ禍における高齢者虐待への対応」	北海道高齢者虐待防止推進委員会 委員長 井川 寿幸 氏（札幌ことぶき法律事務所 弁護士）
14:35～ 15:15	基調講演② 「ケアラーが抱える課題」	一般社団法人日本ケアラー連盟 理事 中村 健治 氏（北海道社会福祉協議会 事務局長）
15:15～ 15:30	休憩	
15:30～ 17:00	パネルディスカッション 「高齢者を守り、ケアラーを支援するためにできること」	【コーディネーター】 ○ 北海道高齢者虐待防止推進委員会 委員長 井川 寿幸 氏 【パネリスト】 ○ 一般社団法人日本ケアラー連盟 理事 中村 健治 氏 ○ 介護者支援ネットワークえべつケアラーズ 代表 加藤 高一郎 氏 ○ 栗山町 福祉総括兼福祉課長 森 英幸 氏
17:00	閉会	

オンライン
無料開催

令和3年度（2021年度）高齢者の権利擁護を考える集い

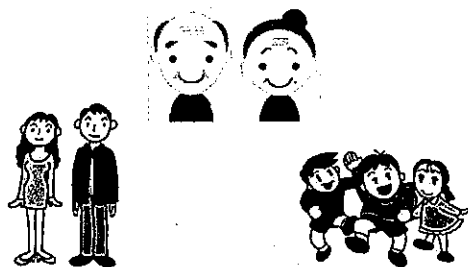
今、あらためて考えるケアラーを取り巻く課題とこれから ～高齢者権利擁護の視点から～

日時：令和3年（2021年）11月18日（木）13:30～17:00

高齢者虐待防止法（※）が施行され15年を迎えました。地域における関係者・機関に期待される役割とネットワークの重要性について理解と認識を深め、ケアラー支援を含めた高齢者と介護者の権利擁護を考える集いを開催します。どなたでも事前申込不要で参加できます。

※正式名称は、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」です。

時間	内容	講演者等
13:30～	開会・挨拶	※当日は、13:20からお入りいただけます。
13:35～ 13:55	行政説明 「北海道のケアラー支援の取組について」	北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課 介護運営担当課長 杉本 曜子
13:55～ 14:35	基調講演① 「コロナ禍における高齢者虐待への対応」	北海道高齢者虐待防止推進委員会 委員長 井川 寿幸 氏（札幌ことぶき法律事務所 弁護士）
14:35～ 15:15	基調講演② 「ケアラーが抱える課題」	一般社団法人日本ケアラー連盟 理事 中村 健治 氏（北海道社会福祉協議会 事務局長）
15:15～ 15:30	休憩	
15:30～ 17:00	パネルディスカッション 「高齢者を守り、ケアラーを支援するために できること」	【コーディネーター】 ○ 北海道高齢者虐待防止推進委員会 委員長 井川 寿幸 氏（札幌ことぶき法律事務所 弁護士） 【パネリスト】 ○ 一般社団法人日本ケアラー連盟 理事 中村 健治 氏（北海道社会福祉協議会 事務局長） ○ 介護者支援ネットワークえべつケアラーズ 代表 加藤 高一郎 氏 ○ 栗山町 福祉総括兼福祉課長 森 英幸 氏
17:00	閉会	



視聴
方法

① YouTubeライブ <https://youtu.be/BglxgvYxiW0>



② Zoomウェビナー <https://39live.jp/zoom>



資料

北海道のホームページ（11月15日（月）公開予定）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/kaigounnei/b0003/>



主催・お問合せ先

北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課

電話：011-204-5176